ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら整形外科に従事し、当該診療科について六年以上の経験を有すること。
②　整形外科専門医であること。
③　当該療養について一年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する医師として三例以上の症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　整形外科及び放射線科を標榜していること。
②　診療放射線技師が配置されていること。
③　医療機器保守管理体制が整備されていること。
④　医療安全管理委員会が設置されていること。
⑤　当該療養について五例以上の症例を実施していること。

五十四　色素性乾皮症の遺伝子診断
イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
色素性乾皮症
ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら皮膚科又は小児科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
②　皮膚科専門医、小児科専門医又は臨床遺伝専門医であること。
③　当該療養について一年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する医師として症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　皮膚科又は小児科を標榜していること。
②　実施診療科において、常勤の医師が二名以上配置されていること。
③　臨床検査技師が配置されていること。
④　医療機器保守管理体制が整備されていること。
⑤　倫理委員会が設置されており、届出後当該療養を初めて実施するときは、必ず事前に開催すること。
⑥　医療安全管理委員会が設置されていること。
⑦　遺伝カウンセリングの実施体制を有していること。
⑧　遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること。
⑨　当該療養について症例を実施していること。

五十五　先天性高インスリン血症の遺伝子診断
イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
先天性高インスリン血症
ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら小児科又は小児外科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
②　小児科専門医、小児外科専門医又は臨床遺伝専門医であること。
③　当該療養について一年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する医師として症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　小児科又は小児外科を標榜していること。
②　臨床検査技師が配置されていること。
③　医療機器保守管理体制が整備されていること。
④　倫理委員会が設置されており、届出後当該療養を初めて実施するときは、必ず事前に開催すること。
⑤　医療安全管理委員会が設置されていること。
⑥　遺伝カウンセリングの実施体制を有していること。
⑦　遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること。
⑧　当該療養について症例を実施していること。

五十六　歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法
イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
歯周炎による重度垂直性骨欠損
ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら歯科又は歯科口腔外科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
②　歯周病専門医又は口腔外科専門医であること。
③　当該療養について三年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する歯科医師又は補助を行う歯科医師として六例以上の症例を実施しており、そのうち当該療養を主として実施する歯科医師として五例以上の症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　歯科又は歯科口腔外科を標榜していること。
②　実施診療科において、看護師又は歯科衛生士が配置されていること。
③　医療機器保守管理体制が整備されていること。
④　医療安全管理委員会が設置されていること。
⑤　当該療養について十例以上の症例を実施していること。
⑥　届出月から起算して六月が経過するまでの間又は届出後当該療養を二十例実施するまでの間は、一月に一回、地方厚生局長等に対し当該療養の実施状況について報告すること。

五十七　セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術
イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
人工股関節再置換術を行う者に係るもの
ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら整形外科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
②　整形外科専門医であること。
③　当該療養について一年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する医師として三例以上の症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　整形外科及び麻酔科を標榜していること。
②　実施診療科において、常勤の医師が二名以上配置されていること。
③　臨床工学技士が配置されていること。
④　病床を二十床以上有していること。
⑤　当直体制が整備されていること。
⑥　緊急手術体制が整備されていること。